

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月3日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、Towada Electronics Vietnam Co., Ltd.の出資持分を一部取得し、同社を子会社化することにつき、2019年9月3日開催の当社取締役会を経て、同日付で香港十和田電子有限公司との間で出資持分譲渡契約を締結いたしました。その結果、特定子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Towada Electronics Vietnam Co., Ltd.
住所	ベトナム社会主義共和国ハイズオン省カムザン県フックディエン工業団地内
代表者の氏名	加來 俊介
資本金の額	21百万米ドル
事業の内容	電子部品の実装、組立、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の総出資分に対する割合

異動前	0.0%
異動後	60.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社であるMeiko Electronics Vietnam Co., Ltd.では、ベトナム社会主義共和国にて展開するEMS事業において今後益々の市場規模拡大が見込まれることから、当社グループの基板設計・生産から組み立てまでの一貫供給体制及びベトナム・ハノイ市での量産体制をより強固なものとするため、香港十和田電子有限公司からTowada Electronics Vietnam Co., Ltd.の出資持分の一部を取得し同社を子会社化することといたしました。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当する見込みであります。

異動の年月日

2019年10月（予定）

（なお、本件取引の完了は、ベトナム社会主義共和国における関係法令上の手続き完了及び関連当局による承認の取得後を予定しております。）

以上